

# 四半期報告書

(第8期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

東京地下鉄株式会社

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第2項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月8日

**【四半期会計期間】** 第8期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 東京地下鉄株式会社

**【英訳名】** Tokyo Metro Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 奥 義 光

**【本店の所在の場所】** 東京都台東区東上野三丁目19番6号

**【電話番号】** 03 (3837) 7059

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 甲 斐 義 朗

**【最寄りの連絡場所】** 東京都台東区東上野三丁目19番6号

**【電話番号】** 03 (3837) 7059

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 甲 斐 義 朗

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益 (百万円)	282,891	273,499	372,140
経常利益 (百万円)	56,357	46,822	64,166
四半期(当期)純利益 (百万円)	32,272	24,281	36,818
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,255	24,229	36,799
純資産額 (百万円)	359,204	378,682	363,748
総資産額 (百万円)	1,254,316	1,273,757	1,261,697
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	55.55	41.79	63.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.6	29.7	28.8

回次	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.96	12.40

(注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

3 第7期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、平成23年11月1日に、東日本旅客鉄道株式会社ほか5鉄道事業者と共同で、海外に向けて鉄道コンサルティング業務を行う日本コンサルタンツ株式会社を設立し、持分法適用関連会社としています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響等により、依然として厳しい状況にあり、企業収益の減少、厳しい雇用情勢、緩やかなデフレ傾向が続いているものの、各種の政策効果などを背景に、景気の緩やかな持ち直しの動きもみられています。一方で電力供給の制約に加えて、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れ、円高の急速な進行等による景気の下振れリスクが存在し、先行き不透明な状況にあります。このような状況の下、当社グループは様々な営業施策を展開するとともに、経営の一層の効率化に努めてきました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間の業績は、東日本大震災等の影響により、旅客運輸収入や広告収入等が減少したため、営業収益が2,734億9千9百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益が598億9千7百万円（前年同期比14.0%減）、経常利益が468億2千2百万円（前年同期比16.9%減）、四半期純利益は242億8千1百万円（前年同期比24.8%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

#### [運輸業]

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、一層の安全性向上のための設備の整備等を進めるとともに、お客様のニーズを捉えたサービス及び利便性の向上に取り組みました。

安全面では、火災対策として、駅構内の避難誘導設備、排煙設備等の整備に取り組みました。さらに、ホームでの安全対策（転落事故・接触事故の防止等）として有楽町線でホームドアの設置工事を進めており、設置作業が完了した駅から順次使用を開始しました。また、浸水対策として、耐圧能力を向上させた浸水防止機への更新工事に着手しました。

輸送面では、お客様の利便性向上を図るため、日比谷線において平日朝の時間帯に霞ヶ関～中目黒駅間で1往復増発するダイヤ改正を実施しました。また、平成23年12月の各週末に、銀座線、丸ノ内線、日比谷線、東西線、千代田線及び南北線の6路線において夜間から深夜時間帯にかけての混雑緩和と遅延防止を目的として臨時列車を運転しました。

サービス面では、バリアフリー化を進めるため、エスカレーターを副都心線池袋駅他1駅において8基設置するとともに、エレベーターを丸ノ内線淡路町駅他5駅において8基設置しました。また、半蔵門線半蔵門駅において、乳幼児用設備を配備し車椅子及びオストメイト対応を施した多機能トイレを設置しました。このほか、東京都交通局との間における東京の地下鉄のサービス一体化に向けた取組として、九段下駅において乗換改善工事に着手するとともに、乗換駅の追加指定（岩本町駅・秋葉原駅）及

び改札通過サービス（春日駅・後樂園駅、市ヶ谷駅）についても所要のシステム変更等に着手しました。

営業面では、企画乗車券として、京成電鉄株式会社との「KEISEI SKYLINER & METRO PASS」の発売を開始し、従来から発売しているメトロパスシリーズと併せてラインナップの充実を図るとともに、企画乗車券の販売促進の一環として「東葉東京メトロパスキャンペーン」を実施しました。また、「東日本大震災復興支援企画」として「東北アンテナショップ応援キャンペーン」や「お笑いネタLIVE&オークション」等を実施したほか、「ふるさとアンテナショップめぐりキャンペーン」を首都圏鉄道10社局で合同開催しました。加えて、お客様からご好評をいただいているサービスマネージャーのタブレット型携帯端末を活用したご案内サービスをサービスマネージャー配置駅全駅（14駅）へ拡大しました。さらに、他社との共同使用委託駅を除く全駅のほぼ全てのきっぷうりばに設置されているピンク色の多機能券売機において、これまでの継続定期券に加え、新規の大人用通勤定期券・全線定期券の販売を開始するとともに、定期券購入時においては、「VISA」、「Master Card」及び「JCB」の3ブランドのクレジットカードが、「Tokyo Metro To Me CARD」以外でも利用可能となりました。このほか、ウォーキングイベント「東京まちさんぽ」を3回実施したほか、事前応募制のメトロ車両基地イベント「メトロファミリーパーク in AYASE」を開催しました。加えて、「仮面ライダーオーズスタンプラリー」、「メトロミュージックオアシスVol.35」等の各種イベントを開催し、当社及び当社沿線のPRを行い、お客様の誘致に努めました。

東日本大震災後の電力供給の制約下における節電対策としては、特別ダイヤでの運行、駅構内照明、駅の案内看板及び車内照明の一部消灯、駅務機器・エスカレーターの一部使用停止等により、使用電力の抑制を図りました。夏季の電力使用制限解除後の9月10日以降は、特別ダイヤを通常ダイヤに戻すとともに、駅務機器・エスカレーターを全て稼働し、駅の案内看板を全て点灯しましたが、引き続き節電に取り組むため、駅構内照明及び車内照明の一部消灯等を実施しています。また、東日本大震災における経験を踏まえた災害発生時の帰宅困難者への支援対策としては、計10万人分の飲料水及び非常用ブランケットを他社との共同使用委託駅を除くほぼ全ての駅に配備しました。

しかしながら、運輸業の当第3四半期連結累計期間の業績は、震災等の影響により特に定期外の不振が響いたことに伴い旅客運輸収入が減少したほか、広告媒体に係る広告料金収入の減少により、営業収益は2,416億4千3百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益は541億5百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

## (運輸成績表)

種別		単位	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業日数		日	275	275
旅客営業キロ		キロ	195.1	195.1
輸送人員	定期	千人	987,077	980,673
	定期外	〃	764,769	727,188
	計	〃	1,751,847	1,707,861
旅客運輸収入	定期	百万円	95,403	94,796
	定期外	〃	127,726	121,545
	計	〃	223,129	216,342

(注) 記載数値は、千人未満、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## [流通・不動産事業]

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図るため、各種施策を実施しました。

流通事業においては、駅構内や高架下のスペースを活用し、商業店舗等の開発を進めています。平成23年6月には、小田急電鉄株式会社との共同事業として、千代田線と小田急小田原線が乗り入れている代々木上原駅高架下に、商業施設「アコルデ代々木上原」をリニューアルオープンしました。また、7月には、霞ヶ関Metro pia (メトロピア) として「ドトールコーヒーショップ」と「Sweets De Metro (スイーツ・ドウ・メトロ)」をオープンしたほか、Echika表参道において、11月から12月にかけて「THE STATION STORE UNITED ARROWS LTD. (ザステーションストア ユナイテッドアローズ)」他2店をオープンしました。そのほか、Esola池袋をはじめとする商業ビルや駅構内店舗において、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施したほか、提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、8月から土休日の乗車ポイントを3倍にアップするとともに、各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

不動産事業においては、旧渋谷技術区用地を含む東急文化会館跡周辺地区の共同開発事業「渋谷新文化街区プロジェクト」として、平成24年4月の開業に向けて、「渋谷ヒカリエ」の建設工事を進めています。また、下谷一丁目用地においては平成25年3月の開業、四谷三丁目用地においては平成26年3月の開業に向け、それぞれ賃貸マンションの建設工事を進めています。

東日本大震災後の電力供給の制約下における節電対策としては、商業施設における照明減光、空調調整及びエレベーター等の一部停止を実施しました。また、夏季の電力使用制限解除後の9月10日以降も、引き続き飲料自動販売機等の消灯を実施しましたが、適宜点灯しています。

流通・不動産事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、震災等の影響により、既存の商業施設の売上が減少したものの、新規施設の寄与等により、営業収益は286億4千万円(前年同期比0.0%減)となり、営業利益は37億4千2百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

## [その他事業]

IT事業においては、社団法人移動通信基盤整備協会と、トンネル内の携帯電話通信環境整備について基本契約・施工協定を締結し、平成23年12月に南北線本駒込～赤羽岩淵駅間で施工を開始しました。

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を17編成で販売を開始し、合計70編成での販売により、一層の収益拡大に努めました。

東日本大震災後の電力供給の制約下における節電対策としては、ホームデジタル広告「M Station Vision」の配信を一時停止したほか、夏季の電力使用制限解除後の9月10日以降も、引

き続き広告看板の一部消灯を実施しています。

その他事業の当第3四半期連結累計期間の業績は、震災等の影響により、顧客への広告販売が減少し、営業収益は135億9千4百万円（前年同期比10.3%減）となったものの、それ以上に広告媒体の仕入額が減少したことにより、営業利益は19億9千8百万円（前年同期比55.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ120億6千万円増の1兆2,737億5千7百万円、負債合計は28億7千3百万円減の8,950億7千5百万円、純資産合計は149億3千3百万円増の3,786億8千2百万円となりました。

資産の部の増加については、流動資産が増加したためです。

負債の部の減少については、長期借入金の調達及び社債の発行により長期債務が増加した一方、前連結会計年度末に計上した工事代等に係る未払金の減少によるものです。なお、借入金及び社債の合計残高は、前連結会計年度末に比べ205億6千7百万円増加しました。

純資産の部の増加については、主として四半期純利益の計上によるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、29.7%（前連結会計年度末比0.9ポイント上昇）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,324,000,000
計	2,324,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,000,000	581,000,000	非上場	単元株式数 1,000株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	581,000,000	581,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	581,000,000	—	58,100	—	62,167

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 580,999,000	580,999	単元株式数 1,000株 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 1,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,000,000	—	—
総株主の議決権	—	580,999	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,224	16,758
受取手形及び売掛金	1,832	1,868
未収運賃	16,482	16,806
有価証券	—	25,000
商品	222	230
仕掛品	578	1,167
貯蔵品	3,628	3,490
繰延税金資産	9,666	7,418
その他	7,482	17,434
貸倒引当金	△58	△59
流動資産合計	66,060	90,114
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	816,636	801,081
機械装置及び運搬具（純額）	127,586	128,207
土地	76,385	82,008
建設仮勘定	41,359	43,173
その他（純額）	9,266	7,211
有形固定資産合計	1,071,233	1,061,682
無形固定資産	88,581	85,872
投資その他の資産		
繰延税金資産	25,879	22,795
その他	9,957	13,317
貸倒引当金	△16	△23
投資その他の資産合計	35,821	36,089
固定資産合計	1,195,636	1,183,643
資産合計	1,261,697	1,273,757
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,024	1,021
1年内返済予定の長期借入金	23,158	38,283
1年内償還予定の社債	50,000	30,000
未払金	36,321	15,720
未払法人税等	13,114	4,710
前受運賃	13,850	15,527
賞与引当金	9,832	4,877
その他	35,276	40,241
流動負債合計	182,577	150,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	370,000	390,000
長期借入金	270,682	276,125
退職給付引当金	56,612	58,329
役員退職慰労引当金	304	274
投資損失引当金	1,980	1,650
環境安全対策引当金	1,750	1,750
資産除去債務	1,577	1,524
その他	12,462	15,040
固定負債合計	715,370	744,694
<b>負債合計</b>	<b>897,948</b>	<b>895,075</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	58,100	58,100
資本剰余金	62,167	62,167
利益剰余金	243,445	258,431
株主資本合計	363,712	378,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	△15
その他の包括利益累計額合計	36	△15
<b>純資産合計</b>	<b>363,748</b>	<b>378,682</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,261,697</b>	<b>1,273,757</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	282,891	273,499
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	185,793	186,787
販売費及び一般管理費	27,452	26,814
営業費合計	213,246	213,601
営業利益	69,645	59,897
営業外収益		
受取利息	42	20
受取配当金	3	4
受取受託工事事務費	86	26
物品売却益	232	200
受取保険金	178	40
持分法による投資利益	40	—
その他	408	260
営業外収益合計	991	553
営業外費用		
支払利息	14,038	13,346
持分法による投資損失	—	3
その他	241	278
営業外費用合計	14,279	13,628
経常利益	56,357	46,822
特別利益		
鉄道施設受贈財産評価額	383	255
工事負担金等受入額	—	447
投資有価証券割当益	175	—
その他	18	172
特別利益合計	576	876
特別損失		
固定資産圧縮損	383	565
固定資産除却損	65	50
投資有価証券評価損	269	202
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,663	—
その他	21	3
特別損失合計	2,403	822
税金等調整前四半期純利益	54,531	46,876
法人税、住民税及び事業税	21,236	17,224
法人税等調整額	1,021	5,370
法人税等合計	22,258	22,594
四半期純利益	32,272	24,281

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
四半期純利益	32,272	24,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△17	△52
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	△16	△52
四半期包括利益	32,255	24,229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,255	24,229
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、平成23年11月1日付で設立した日本コンサルタンツ㈱を持分法適用の範囲に含めています。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。
(税効果会計に使用する法定実効税率の変更) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が引き下げられることになりました。また、同日に「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降平成27年3月31日までに開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課されることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%に、それぞれ変更されます。 この法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,262百万円減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円減少し、法人税等調整額が3,260百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	55,499百万円	56,799百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,134	14	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,296	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	239,803	28,609	14,479	282,891	—	282,891
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	12,036	32	681	12,750	△12,750	—
計	251,839	28,642	15,160	295,642	△12,750	282,891
セグメント利益	64,621	3,693	1,281	69,596	49	69,645

(注) 1 セグメント利益の調整額49百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	運輸	流通・不動産	その他	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	232,061	28,601	12,837	273,499	—	273,499
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	9,582	39	757	10,379	△10,379	—
計	241,643	28,640	13,594	283,879	△10,379	273,499
セグメント利益	54,105	3,742	1,998	59,845	52	59,897

(注) 1 セグメント利益の調整額52百万円は、セグメント間取引消去です。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	55円55銭	41円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	32,272	24,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	32,272	24,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	581,000	581,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 7日

東京地下鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京地下鉄株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。